

## 九州未来アワード 2019 募集要項(企業・団体部門)

### ■応募期間

2018年10月15日(月)～2018年12月14日(金)

### ■応募部門

・企業・団体部門

積極的に国内外の新たな市場開拓、新たな事業展開等を図っている企業・団体、さらに、そうした事業を通して九州各地の地域振興を図り地域への様々な波及効果を目指している企業・団体で、その取組みが、将来にわたり九州の他の企業や団体、学生等の模範となると認定された場合に授与します。

業種例：IT 関連産業、製造業(専門性・特殊性を持った製造業を特に注目します)、飲食業、サービス業、観光業等。(海外での事業展開は直接投資を対象として、証券投資等間接投資は除きます)

※原則、1企業または団体を大賞として表彰します。

※審査状況に応じ、大賞以外にも各種特別賞が設定・表彰される可能性があります。

### ■応募資格

九州未来アワードの応募対象は次の通りです。

九州に本社・本部が所在する企業・団体を応募の対象とし、自治体の活動等は応募の対象とはなりません。

企業は大企業を除き、中堅企業・中小企業及び個人事業主を対象と致します。

※九州以外の地域に本社が所在する企業の「九州支社」として、支社のみの独自の事業・活動について応募されたい場合は、別途担当新聞社にお問合せ下さい。

※中堅企業とは、大企業のうち、直近の会計年度の売上高が1000億円以下であるものとします。ただし、みなし大企業の場合、中堅企業としては扱わないものとします。

※中小企業とは、中小企業基本法第二条の「中小企業者」を指します。

(中小企業基本法第二条 中小企業の定義)

※個人事業主(一般には自営業者ともいう)とは、株式会社等の法人を設立せずに自ら事業を行っている個人を指します。

※大企業とは、中小企業基本法第二条の「中小企業者」以外のものを指します。中小企業者の定義に関しては中小企業基本法第2条([http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/chikujou\\_kaiset/download/sapoin\\_chikujou\\_02.pdf](http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/chikujou_kaiset/download/sapoin_chikujou_02.pdf))をご参照ください。

※団体は公益・一般財団法人、公益・一般社団法人、NPO法人、任意団体、事業協同組合、農業協同組合等を対象と致します。地方公共団体、政治団体、宗教団体等は対象といたしません。

※応募は自薦のみとさせていただきます。他薦での応募はできません。

※本アワードは企業・団体全体を審査対象として応募することも、事業所・部門ごとに応募することもできます。

※企業・団体の代表者又は役員が、禁固刑以上の刑歴を有する場合は、応募することができません。

## ■審査の方法および日程

本アワード実行委員会が定める審査規定に則り、審査員による書類審査→プレゼンテーション審査→最終審査の合計3回の審査により大賞を決定致します。

審査にあたって、申請内容の確認、追加資料の提出のお願いや応募申請書類についての質問など、担当新聞社から連絡させて頂く場合があります。

### 1) 書類審査

ご提出頂きました応募申請書に基づき審査し、プレゼンテーション審査へ進む企業・団体を6社・団体程度選考します。尚、審査結果は、応募申請書を提出頂きましたすべての企業・団体に、実行委員会よりメールにてご連絡致します。

### 2) プレゼンテーション審査

2019年3月8日(金)午後から福岡市で行われる九州未来アワード2019本大会本番当日の午前中、審査員へのプレゼンテーションを行って頂きます。応募申請書およびプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、午後から行われる最終審査へ進む2社・団体を選考します。

### 3) 最終審査

九州未来アワード2019本大会において、審査員・観客へのプレゼンテーションを行って頂きます。応募申請書およびプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、大賞を決定・表彰します。

※審査の経過等は公表致しませんので、ご承知おき下さい。

※プレゼンテーション審査は、各企業(団体)7分を予定しており、その後約3分程度、審査員および一般参加者の質疑にお答え頂きます。プレゼンテーションの内容・方法等詳細は事前に調整させて頂きます。

## ■審査の日程等

2018年10月15日(月) 募集開始

2018年12月14日(金) 募集締め切り(必着)

2019年1月中旬 書類審査結果の通知(プレゼンテーション審査進出)

2019年3月8日(金) プレゼンテーション審査・最終審査、大賞の発表・表彰

※上記日程は予定です。審査員および審査のスケジュール調整により日程に変動が生じます。あらかじめご承知おき下さい。

## ■審査基準

### 1) 活動戦略・方針の明確性および革新性

活動方針等が明確に設定されているか、その戦略や方針に革新性、独自性、先駆性があり、新たな価値創造がされているかを評価します。

### 2) 事業の社会貢献性と先導性

その取り組みが社会の課題解決や経済の活性化と発展に貢献し得るか、また将来にわたり、他の企業・団体、学生等の模範となる事業かを評価します。

### 3) 活動成果の確実性及び継続・発展性

設定された戦略や方針に基づく活動において、既に成果や実績が生み出されているか、それに加えて社会・市場の変化を見据え、さらに積極的に活動を継続・発展させていくかを評価します。

#### ■応募方法

応募に際しては、まず本アワード Web サイトよりエントリーが必要となります。

続いて応募申請書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき本アワード Web サイトのエントリーフォームよりお送りください。尚、その他追加資料のご提出をご希望の場合は、備考欄にその旨をご記入ください。添付資料の容量の問題で添付が出来ない場合は、担当新聞社にご郵送ください。

応募申請書等は、2018年12月14日（金）17:00 必着でお送り下さい。

#### ■応募・審査にかかる費用

応募・審査にかかる費用は無料です。

また、プレゼンテーション審査にあたり、プレゼンター1名分の会場までの交通費・宿泊費は本アワードの負担とさせていただきます。ただし、その他参加者の交通費・宿泊費及び応募申請書類等の郵送料、プレゼンテーション用資料作成にかかる費用等は応募者の負担とさせていただきます。

#### ■応募に当たっての注意事項

本アワードへご応募頂く際は、予め下記事項をご確認頂き、内容をご承知おき頂いた上でお申込み下さいます様、お願い申し上げます。

- 1) 応募申請書他、応募書類の内容は、主催（九州未来アワード実行委員会）、協力（株式会社日本能率協会総合研究所）、協賛、及び各審査員に開示されます。また、西日本新聞社、佐賀新聞社、長崎新聞社、大分合同新聞社、熊本日日新聞社、宮崎日日新聞社、南日本新聞社の各新聞紙面、同新聞社 Web サイト、本アワード Web サイト、TV 番組、その他メディアなどで紹介される可能性があります。
- 2) 応募者が本アワードにご参加頂いている模様やプレゼンテーションの様子等が、新聞紙面、TV 番組、動画配信サービス、SNS などで公表・公開される可能性があります。
- 3) 上記情報の紹介・公表・公開にあたっては、画像、映像などが主催者の判断で改変される可能性があります。
- 4) 本アワードは、上記情報の紹介・公表・公開を必ずお約束するものではありません。
- 5) 応募内容に関する知的財産権は応募者が有するものであり、応募にあたっては、応募者の責任において権利保護等の手続きを行って下さい。知的財産権に関して生じた問題について、本アワードでは一切の責任を負いません。
- 6) 動画や画像、音楽等、プレゼンテーション用資料に使用する構成要素は、著作権処理が必要ないもの、または必要な処理手続きが済んだものを用いてください。
- 7) 応募者のエントリー情報及び応募申請書等、応募書類は、担当新聞社の個人情報保護方針に応じて適切に管理・保管の後、適切な手段をもって処理致します。尚、応募書類は応募者に返却致しません。

- 8) 応募内容に虚偽があった場合、他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消す場合がございます。